

議会活性化委員会（第17回）会議概要

平成21年9月2日（水）
午前10時55分から11時36分

城所正美副委員長

本日、傍聴の許可申請があり、これを認めようと思うが、どうか。

（異議なし）

城所正美副委員長

それでは、そのようにさせていただく。

（傍聴者入室）

城所正美副委員長

まず、（1）予・決算審査特別委員会の聞き取りについてを議題とする。これについては、共通認識を図っておきたいので、確認するものである。

予算・決算のヒヤリングについては、会派によって対応が違うと思うが、委員会は、通告制ではないことを原則とし、項目の投げ掛け、説明を受ける受けないの判断は各委員に委ねることとするということで、前の委員会で合意された件であるが、よろしいか。

（異議なし）

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

次に、説明を求める場合の対応であるが、時間がないからと執行部を待機させると、今までと同様に廊下に執行部がつめることになってしまうので、説明を終えた段階で次の部署に連絡いただきたいと思うが、この件についても、よろしいか。

（異議なし）

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

また、原則として予算書・決算書付記欄に記載の事案が質疑の中心になるかと思

うが、それ以外の関連で質疑するケースも考えられる。

突然、そのような質疑があると、きちんとした答弁が得られないことも想定されるので、そのような質疑を予定する場合は、できれば事前に通告いただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

なお、過去の数字などは、執行部側が持ち合わせていないケースもあるので、事前に通告願いたい。数字に関しては、二重に聞かないようにお願いしたい。

また、本会議の議案質疑や一般質問で答弁があったものについて、委員会で同じ質疑があったことも過去にあったように記憶しているが、本会議以上の答弁はできないと思うので、本会議の質問や質疑と同趣旨の質疑を委員会では控えていただきたいと思うが、よろしいか。

中川英孝幹事長

委員会の合意事項を資料として配付願いたい。

城所正美副委員長

了解した。今のところまでは、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

議事調査課長

合意事項の資料を準備しているので、この間、視察受入れ一覧の資料を配付する。

(資料配付)

中川英孝幹事長

視察受入れの状況を聞かせてもらいたい。

末松裕人議長

事務局には大変苦労してもらっている。視察は主に議会運営の関係が多いような気がする。正副議長が同行して来るような場合もある。合併により議会のあり方を考え直さなければならないような動機から視察に来るところもある。

議事調査課長

視察での質問は、議会報告会をなぜ導入しなかったのか、一問一答方式の検討はどうであったかというのが主なものであった。

一番記憶に残っているのは、久留米市である。松戸市と同時期に議会基本条例を制定しており、そのときの特別委員会のメンバーが視察に来ていた。視察での意見として、松戸市の考え方は、議会の活性化は常任委員会の活性化がメインであり、そこから足元を固めていくということだが、確かにそのとおりだ。久留米市でもその形で進めてみたいとのことであった。

また、都城市から視察に来たときは、都城市で議会報告会を実際にやってみると、その結果は、ほとんどが市民からの要望を聞く場になってしまっている。それで、本当に意味があるのかというような思いがあるといった投げ掛けがあったので、私の方から松戸市議会としては、農家や学童保育など直接携わっている方との意見交換をしている。今後も、こうした方法をメインで実施していく方がいいと思っている。ある程度委員会の中で基本的な考え方がまとまった段階で、市民との意見交換もあり得ると思う。その前の段階では議員それぞれの立場が違うので、意見交換をしても議会としての意見交換とはならないのかなという話をした。都城市的議員さんは、納得していた。

それから、八王子市議会の公明党の議員が見えたときは、フリートーキングとなると、かなり長い時間が掛かるだろうから時間制限か何かを設けているのかという質問があった。八王子市議会でも実施したいという話をしていた。当日は、八王子市議会の議長が同行されており、松戸市の議会基本条例に出前議会や意見交換会が規定されていないが、どのようにになっているのかという質問もあった。

その他、議員研修の実績についての質問があったが、今のところ日程がとれないという回答をした。

視察の中で質問が多かったのは、定数の問題と政治倫理の関係である。議会基本条例でうたっていないが、どうしてかという質問であった。回答として、議会活性化委員会の中では、議会の活性化が前提であり、定数などは別の次元の議論であったという話をした。

また、議会事務局の充実をうたっているが、議会事務局の充実は図られているかという質問だったので、定数削減の状況では、現状維持が最高の状態であるという話をした。

特別委員会や任意の委員会を立ち上げて、視察に見えるというケースもある。会派で視察に見えた方は、自分たちがリードして行こうという感じであり、熱心な質問であった。

今後の視察受入れ予定は、10月28日に大阪府八尾市、29日が群馬県太田市、11月18日が大阪府枚方市となっており、これで、議会基本条例に関する視察は26組となる。

伊藤余一郎幹事長

総じて、それぞれ模索しているという印象だ。

議事調査課長

視察に見えるところは、議会基本条例の制定はまだで、これから議会の活性化を図ろうというスタンスで検討しているところである。視察に来られた議員は、松戸市議会は形の方ではなく、中身の方での改革・活性化というスタンスで動いているという話を聞いて、皆さん共感しているようであった。

(合意事項の資料配付)

城所正美副委員長

合意事項の資料により再度確認する。

一番目、会派によって対応が違うと思うが、委員会は、通告制ではないことを原則とし、項目の投げ掛け、説明を受ける受けないの判断は各委員に委ねることとする。これについては、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

二番目、説明を求める場合の対応は、時間がないからと執行部を待機させると、今までと同様に廊下に執行部がつめることになってしまうので、説明を終えた段階で次の部署に連絡する。これについては、よろしいか。

宇津野史行委員

事業によって、担当課が違うと思うが、担当課が分からぬときに、総務課に投げ掛けるわけだが・・・。

城所正美副委員長

担当課が分からぬときは、事務局に問い合わせをしてもらうことになるが、後ほど事務局から流れを説明してもらう。

伊藤余一郎幹事長

事務局に連絡するのではなく、担当課と思われるところに直接電話連絡して、もし、違っていた場合は、電話を回してもらうという方法はいいのか。

城所正美副委員長

それでもよい。

議事調査課長

決算に関する説明書の付記欄に記載されている項目については、事務局でも担当課の洗い出しあはしている。

ホームページにも第3次実施計画の政策目的体系が載っているので、検索すると事業の担当課が出て来る。

城所正美副委員長

二番目については、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

三番目、原則として予算書・決算書付記欄に記載の事案が質疑の中心になるかと思うが、それ以外の関連で質疑するケースも考えられる。

突然、そのような質疑があると、きちんとした答弁が得られないことも想定されるので、そのような質疑を予定する場合は、できれば事前に通告する。これについては、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

四番目、本会議の議案質疑や一般質問で答弁があったものについて、委員会で同じ質疑があったことも過去にあったように思うが、本会議以上の答弁はできないと

思うので、本会議の質問や質疑と同趣旨の質疑を委員会では控える。

山沢誠幹事長

自分が質問した場合は分かるが、他の議員の場合は覚えていないこともある。

伊藤余一郎幹事長

一般質問で答弁があったものといつても、覚えているということは、まず難しいことである。

もう一つは、一般質問は、大まかで答弁される場合もある。それを、予算・決算審査で、細かい数字も含めてさらに詰めていく。基本的に、一般質問と予算・決算審査とは、こうした違いがある。

中川英孝幹事長

例えば、一般質問で時間を費やし議論をして、その後、予算・決算委員会で同じ質疑をするのは控えようではないかということである。

今までの事例として、記憶では紙敷土地区画整理事業の問題で、本会議場で議論しておきながら、委員会で、また同じ議論・質疑をしていたことがある。このようなことはいかがなものかということである。

伊藤余一郎幹事長

今の紙敷土地区画整理事業のことで言うならば、本会議ではこういう答弁をもらっている。しかし、この問題についてはどうかということは当然できるものと思う。

宇津野史行委員

土地区画整理事業の進捗状況はどうかということを一般質問で聞いたにもかかわらず、改めて決算委員会で進捗状況を聞くというような場合を言っているのか。

城所正美副委員長

そういうことだ。同じ数字を聞く場合もそうだ。

工藤鈴子委員

以前、他の議員が行った一般質問に対する答弁で、細かな数字が十分聞き取れなかつたときに、委員会で確認のために聞いたこともある。そのくらいの確認は認めて欲しいと思っている。

名木浩一教育経済常任委員長

次の質問につなげるために、目的を持って数値を引き出すというのはいいと思う。しかし、単純に過去3年間の実績だとか、資料に出ているようなことは、私は委員長をやらせていただいているが、そういうことは事前に確認をした上で、委員会では控えようという申し合わせをしている。単純な実績などは控えるべきだ。

工藤鈴子委員

了解した。

城所正美副委員長

四番目については、よろしいか。

(異議なし)

城所正美副委員長

それでは、さようご了解願いたい。

次に、予算・決算審査特別委員会委員への対応について事務局から説明願う。

議事調査課長

先般の活性化委員会の合意事項を執行部に伝えたところ、執行部では各課にこういう形で周知したいとのことであったので、報告させていただく。

まず、フローを説明する。任意であるが、委員から総務課へ質疑項目を投げ掛け、総務課から各企画管理室を経由して担当課へ周知してもらう。予算・決算委員が説明を聞きたいという場合は、直接担当課に連絡する。

付記欄の記載事業の中で担当課が分からない場合は、事務局でもある程度分かるので、照会いただければと思う。

宇津野史行委員

予算書・決算書に担当課・室が記載されるようになればいいと思う。

議事調査課長

主要な施策の成果に関する説明書には担当課が記載されている。

事務局長

執行部の様子を報告させていただく。

今回から決算委員会の運営方法が変わるということで、かなり過敏になっている

節もある。担当課が一番気に入っているのは、質疑の範囲である。関連でどこまで聞かれるのかということである。私の方からは、決算であるから準備として、通常業務の範囲で十分ではないかと思われる。それでも、分からぬことが出た場合は、分からぬという答えでいいのではないかということを執行部に話してある。

それともう一点、資料の関係であるが、資料は委員会で決定して、議長名で市長にお願いするものであり、委員会の中で資料を求めるのは、ある程度考えていただければと思っている。

さらに、もう一つ、昨日の部長会議で、今回の変更は最終的に本来の委員会に戻すということなので、理解いただきたい旨お願いした。

伊藤余一郎幹事長

我々のところに漏れ聞こえる情報は、今度の9月決算委員会は大変だということだ。いきなり聞かれるのではないか、果たして答えられるのかと課長クラスは懸念している。答えられなくて立ち往生するという状況は、できるだけ避けたいというのが私たちの本音だ。

平林俊彦幹事長

こちらから投げ掛けておければ、答えが返って来る。執行部の方から個々の委員に聞くなということだ。

城所正美副委員長

懸念されるものは、事前に聞くようにしていただければと思う。

宇津野史行委員

局長の話の中にあった資料と委員会との関係をもう少し説明願いたい。

事務局長

執行部として、委員会の場で資料を要求されても、担当課と質疑した委員だけのやり取りだけではないので困るということだ。

宇津野史行委員

了解した。

中川英孝幹事長

委員会が形骸化しないように、お互いに緊張感を持って、その場に臨むことにより、かなり活性化する気がする。合意事項に則って努力していくべきだ。

執行部の方も自分の答弁があるかもしれないという緊張感を持って臨むことにより、それが活性化につながっていく気がする。

二階堂剛幹事長

市長も忙しいと思うが、自分が出した予算・決算なので、緊張感をもって聞いていただきたい。退席する場が多いので、議長からもその点お願いしていただければと思っている。

末松裕人議長

今の申し出の件は、方法論は考えるが、受け止めたい。市長に出席を求める特別委員会の開催は、市川市等で行われているようだ。総括的なものは本会議で行つており、その他は特別委員会で行っている。

二階堂剛幹事長

本会議では必ず市長が答えるということになっているのではないか。

末松裕人議長

そういうことだと思うが、市長は外に出る、あるいはお客様を迎えるという役があるので、4日間拘束というのは、どうかなと思っている。

城所正美副委員長

他に質問はあるか。

(なし)

城所正美副委員長

それでは、事務局の説明のとおりご了解願いたい。

今、了解をいただいた内容については、決算委員が決定したい周知したいと思っている。

次に、(2) その他であるが、議会全体の研修会についてお諮りしたい。議会全体の研修会については、議会基本条例第9条に「議会は、監視及び評価の機能の充実並びに政策形成能力の向上のため、積極的に研修の充実に努めるものとする。」と定められており、できることから実施したいと思っている。今回の研修会の時期は、11月頃でどうか。テーマについては、会派に持ち帰り調整いただきたい。

中川英孝幹事長

全国市議会議長会の研修会に出席するのも、一つの研修になると思う。

伊藤余一郎幹事長

テーマは何か。

庶務課長

全国市議会議長会の研究フォーラムが10月21日、22日の二日間にわたって金沢市で開催される予定である。初日は、「日本再生の起爆剤 — 地方分権改革 —」というテーマで伊藤忠商事株式会社取締役会長丹羽宇一郎氏の基調講演がある。第2部がパネルディスカッション「地方議会はどう変わるべきか — 首長と議会の新たな関係」である。第2日が課題討議となっており、課題1が「議会基本条例を考える」、課題2が「議員立法の現状と課題」である。

このフォーラムに関しては、各議員に案内を出しておらず、参加される議員さんについては、既に議長会に申し込んでいる。

城所正美副委員長

研修会のテーマは、9月8日を目指して会派で取りまとめていただきたい。

(了 解)

城所正美副委員長

他に何かあるか。

宇津野史行委員

昨日の議会運営委員会の中で、陳情の取扱に関して、申合せ事項をどう解釈したらいいのかという問題があった。例えば、従来からの申合せ事項について、変えたり、補強したりした方がいいものとか、いつごろ申合せが決まったのか分からぬものも結構ある。そこで、議会活性化委員会の中で申合せ事項の見直しを一つのテーマに挙げるのもいいのかなと思っている。

中川英孝幹事長

見直ししなければならないような申合せ事項があるのか。

宇津野史行委員

昨日の議会運営委員会で協議した同趣旨の陳情の件で、どこまでを同趣旨と見る

のか、あまり細かいことが話し合われていない段階で、同趣旨として付託されないこととなつた。申合せ事項の中で、精査が必要なものや時代に合わなくなつたものがあるかも知れないので、そのあたりを見直しして、変えられるものがあれば、変えて欲しいと思っている。

城所正美副委員長

申合せ事項については、一つの課題として取り組むようにしたい。
他に何かあるか。

(なし)

副委員長散会宣言